

2024年12月13日

各位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一
(コード番号 9107：東証プライム)
問合せ先：総務グループ長 二口正哉
(TEL 03-3595-5061)

指名委員会等設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月下旬に開催予定の臨時株主総会（注1。以下「本臨時株主総会」といいます）において承認されることを条件として、当社の機関設計を「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の背景

当社は本年5月以降、取締役会による経営方針の決定及び監督と、経営陣による業務執行の迅速な意思決定等、経営力の強化により、さらなるガバナンスの改善と経営の改革を通じて企業価値の向上を図るため、指名委員会等設置会社への移行を前提として準備を進めてまいりました（注2）。移行に向けた検討を重ねた結果、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会を招集し、指名委員会等設置会社への移行に係る議案を付議することを決議いたしました。

2. 移行の時期

2025年3月下旬に開催予定の本臨時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認いただき、指名委員会等設置会社に移行する予定です。本臨時株主総会では定款の一部変更及び取締役選任を行う議案を付議することを予定しており、議案の内容及び開催日時等の詳細については、決定次第改めてお知らせいたします。

以上

（注1）2024年12月13日公表の「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」をご参照ください。

（注2）2024年5月7日公表の2023年度本決算説明会資料（P. 11）をご参照ください。

https://www.kline.co.jp/ja/ir/library/presentation/main/011111111116/teaserItems1/0/linkList/01/link/2023_4_presentation_j.pdf